

戦争体験といかに向き合うか
—山陰中国帰還者連絡会の活動を事例として—

小林奈緒子

山陰研究 第4号 抜刷

2011年12月

島根大学法文学部 山陰研究センター

【研究ノート】

戦争体験といかに向き合うか—山陰中国帰還者連絡会の活動を事例として—

小林奈緒子

（島根大学附属図書館医学図書館）

キーワード：中国帰還者連絡会，戦争体験，元兵士，オーラル・ヒストリー，戦後史

はじめに

第二次世界大戦の終結を大陸でむかえ、ソビエト連邦に抑留されていた日本軍捕虜のうち、1950年7月に約1000名が中華人民共和国へ引き渡され、969名が撫順の戦犯管理所へ、うち130名が太原戦犯管理所へ収容された^{*⁽¹⁾}。太原戦犯管理所には、国共内戦のときに閻錫山の下で人民解放軍と戦った旧日本軍の一部が、人民解放軍に武装解除され収容された。これらの撫順と太原戦犯管理所で戦犯として拘禁されていた者たちは、1956年6月より最高人民法院の法廷において行われた日本人戦犯に対する裁判で、一部を除いたそのほとんどの、1017名が起訴免除・即日釈放となった。これらの人々が、日本に帰還後結成した組織が中国帰還者連絡会（略称：中帰連）である。中帰連の全国本部は1957年に設立されたが、島根支部は1956年9月17日に結成されており、1958年1月には鳥取支部と合併して山陰支部となった。中帰連では、撫順・太原戦犯管理所に収容された人々すべてを自動的に会員とし、組織化した^{*⁽²⁾}。本稿は、1956年結成時からこの山陰中国帰還者連絡会（以下、山陰中帰連）の活動の歴史を具体的に明らかにするものである。中帰連に関連しては、中帰連自体の編纂書物や数々の証言集^{*⁽³⁾}に加え、全文公開された戦犯裁判供述書をもとに、侵略行為の実相や戦犯教育の過程を具体的に検証した『中国侵略の証言者たち—「認罪」の記録を読む』^{*⁽⁴⁾}が近年出版された。また、日中政治史の観点から、中帰連の活動や戦犯教育などを研究している石田隆至や張宏波などが、会員への聞き取りを踏まえた研究^{*⁽⁵⁾}を行っており、同じく戦犯教育の実態等について明らかにしている。

ところで、最近吉田裕は、岩波書店のシリーズ『経験の戦争を問う』のなかで、アジア・太平洋戦争を戦い生き残った元兵士たちの戦後史を記録することを意図して、『兵士たちの戦後史』を著している。吉田は、なぜ戦後史にこだわったのかという点について、「戦争の残した傷痕の深さを知るためには、戦後史の分析が欠かせ」ず、「生き残った兵士たちの様々な営為が、戦後日本の政治文化を社会の奥深いところで規定していると考えられる」と述べている^{*⁽⁶⁾}。また、蘭信三は、「満蒙開拓を語り継ぐ会」の活動を分析する中で、戦争体験を抱えながら生き抜いてきた人々の、戦争体験の思想化に注視することの重要性を指摘している^{*⁽⁷⁾}。

そこで、本稿では、山陰中帰連に参加した人々の戦争体験の内容自体や彼らに関する戦犯教育の実態ではなく、彼らの戦争体験が山陰中帰連の活動とどのように関わっていたかという問題の方を検討の対象としていきたい。

以下、本稿で取り扱う史料について述べた後、具体的な課題について触れる。

本稿で取り扱う史料は、山陰中帰連の事務局を長らく務めてきた難波靖直氏^{やすただ}*⁽⁸⁾(以下、敬称略)によって長年保管されていた、同会の結成時からの支部報・会報類や、40年史・50年史に相当する未刊行の編纂物と、難波によって作成されたメモ類である。これら史料群の中核は、支部報・会報類*⁽⁹⁾であるが、少なくとも年1回は発行され続けており、現在までほぼすべてが残されている。この支部報には、支部での活動や会員消息、活動の日誌抄が定期的に掲載されており、これらの記事から活動内容や会員の置かれた状況を知ることができる。また、中帰連本部からの伝達事項や全国大会の報告、本部の状況なども掲載されている。支部報は、幾度かその名称が変更されているが、掲載内容はほぼ変わらない。また、往復書簡綴り*⁽¹⁰⁾(事務局発信の書簡も含む)、会計書類、物故者表、「現況お知らせ票」綴り(アンケート調査票綴り)、住所録、会で録画したビデオテープ*⁽¹¹⁾、会員制作の絵画の写し、活動記録写真を収めたアルバムなどがある*⁽¹²⁾。また、難波に対し、筆者は戦中から戦後、現在に至るまでの体験に関する聞き取り調査を2011年1月から行っており、その内容も資料として依拠した。なお、地方紙・全国紙地方版いずれの新聞にも、山陰中帰連の活動について載せた記事は見当たらず、会の結成に関する記事すら掲載されていなかった。難波には戦後の会の活動や地域社会との関わりについて、より比重を重くし、聞き取りを行っている。

次に、具体的な研究課題について述べる。

第一に、山陰中帰連の活動内容や方針、その活動の主体の変遷を明らかにする。これまで山陰中帰連の活動に言及している研究はあるものの、具体的な分析はなされていない*⁽¹³⁾。本稿では、史料に基づき支部活動を具体的に明らかにすることで、彼らの地域社会における立場などについて検討する。

第二に、彼らに対する地域社会の反応を具体的に検討するために、「現況お知らせ票綴り」の分析を行う。一番古い1957年調査分(帰国後一年たった時点で会員全員に行われたアンケート調査)には、32名分の回答が残っているが、氏名・年齢・元所属部隊、旧階級、現住所にはじまり、生活、健康、援護、社会生活、困難、意見という項目が設定され、各自記入して返送する形式がとられている。質問事項は多少変更されているものの、1993年と2002年にも同様の調査が行われている*⁽¹⁴⁾。これらの史料から、会員が具体的にどのような困難に直面していたのかについて、その実態を検討する。

第三に、彼らの活動が展開する中で、地域の各種団体との連携がいかになされてきたのかについて検討する。このことの検討を通じ、山陰中帰連の活動が地域社会のなかにどのように浸透あるいは受容されたのかを考察する。

上記の研究課題を明らかにするために、本稿では、難波靖直氏から提供を受けた支部報・会報類、未刊行の編纂物、氏のメモ類等の史料による検証と難波氏への複数回にわたるオーラル・ヒストリーによって具体的な研究課題に迫るものである。

第一章 中国帰還者連絡会山陰支部の誕生

第一節 島根支部の結成

すでに述べたように、中帰連の参加者たちは撫順・太原の戦犯管理所に収容された人々全員であった。彼らは、帰国船興安丸の船中と舞鶴宿泊所で全員集会をもち、今後のことについて討議し、「舞鶴方針」*⁽¹⁵⁾とよばれるものを決議していた。

山陰では、1956年9月8日に第三次の帰国者があってのち、9月16日には、『中国から帰還した戦犯者の会』島根支部の結成準備および当面する諸問題について討議*⁽¹⁶⁾している。このときの参加者は10名で、難波も既に参加している。彼らはその翌日、松江市公会堂において島根支部結成大会をひらき、支部の結成と地区編成を行った。会員数は51名、参加者33名で欠席者は18名（うち既に県外へ出た人2名）であった。支部長には曾田吉一、副支部長には秋原隆が就任し、地区責任者には難波を含めた5人になった。

このように、東京で中帰連の本部が1957年に結成されるよりも以前に、すでに中国から帰還した日本軍兵士は、「舞鶴方針」に従って、各都県において自主的に会を順次結成していったと考えられる。そのようななかで、中帰連本部では、会を作るに当たり、特に個々人の意思を確認することなく、全帰還者を自動的に無条件に会員として登録していた。しかし、実際の組織率は後々まで50～55%を超えず、会費の納入率は40～50%を出ることがなかった*⁽¹⁷⁾。

第二節 結成当時の活動方針

会の結成当初、中帰連の島根支部メンバーは、まず戦争体験や日中友好に関して世論喚起が必要と考え、あらゆるところでの座談会へ積極的に参加した。たとえば、難波は彼の母校である松江商業高校で開かれた座談会に招かれ、職員や生徒代表とこれまでの体験や日中友好について意見交換を行っている。ほかにも日中友好協会（1956/10/7）、日本社会党島根県本部（10/11）、県労組主催の座談会（11/下旬）等へ複数名参加した*⁽¹⁸⁾。

また、二つ目の方針として、生活基盤の確立が挙げられている。招集時、家を継がせるため長男が実家に残されるケースが多く、実際、出征した会員の多くは、二男・三男であった*⁽¹⁹⁾。このため、戦犯者として帰国した彼らがいざ郷里に戻ってみても、実家には長男家族が生活を営んでおり、居場所がなく、継承する家や土地も、仕事もないという事例が多く見られた。このような場合、彼らは、たちまち日々の暮らしにさえ困窮することになる。このため、会では会員の生活を安定させる第一歩として、就職、復職、家業を継ぐための諸要求を、1956年9月24日と11月24日の2回にわたって、島根県知事や県議会議長宛てに陳情している*⁽²⁰⁾。このほか、日中友好協会への加入促進や、中国殉難者の遺骨送還事業への取り組みとして、署名とカンパの募集を行うことを決めている。

第三節 結成理由と背景

では、中国から帰還した元兵士たちが会を起ち上げたのにはどのような理由があったのであろうか。第二節で取り上げた会の方針にも、その理由が示されている。第一に、生活基盤を何

とか確立して生き抜かねばならないという、彼らが置かれた当時の状況があった。これについて、難波は当時の状況を次のように証言する。

「帰ってきた当時、私は35歳だった。職安へ行って紹介されても断りがくる。中共（中国共産党）帰りだから。それで、できる仕事といえば日給254円の肉体労働だよ。土建屋なんかの。その後、幸いにして乃木のおじさんが印刷屋してたもんで、そのこの仕事の手伝いをするようになった。月に6000円位かな。1957年2月に、松江商業時代の同級生で色々とおたつてくれて、島根日産へ世話してくれた。日産では、島根、鳥取、広島、山口の4県を廻って不渡り手形債権を回収する仕事だったよ^{*(21)}」

また、当時の状況について『山陰支部40年史抄録^{*(22)}』では、次のように述べられている。

「島根県は東西200km余りの細長い地形で、交通網は海岸沿いに鉄道が一本通っているだけ、道路状況も極めて悪い超過疎地帯である。各家庭には未だ電話もなく、地域経済の立ち遅れがひときわ目立つく分この避地の農村漁村へ、許されて帰国した51名の会員は、＜目前の食と住を求めて＞分散して行^マった。支部組織を結成するにあたって、最大の課題は、これらの農村漁村に点在する会員の孤立・脱落を防ぎ、貧しい中でも一応生活の安定を図ること。」(以下略、括弧内（下線部分）は難波の朱書きによる加筆)

これらの史料は、就職難に加え、島根県の特異な地理的・経済的事情があつて、孤独と孤立を回避すべく、組織化の早期着手が求められた社会的背景があつたことを示している。会員は、互いに支え合つて厳しい社会的現実を生き抜こうとしていったのである。

第四節 地域社会の反応

一方、島根県の人々は、帰還した元兵士たちをどのように迎えたのであろうか。ここでは、地域社会の反応を、難波のオーラル・ヒストリーと「現況お知らせ票綴り」から見てみることにする。

1956年9月に松江駅に降り立った難波は、大勢の人々による出迎えに戸惑いつつも感激したと、当時を振り返る。

「その時は余りに大勢の出迎えでねえ。みると、商業学校の同窓生やらなにやら、横断幕を作つて。いや～、俺もようやく帰ってきたのだと感激したものだったが、なんてことはない。その真相は、古い友人で出迎えてやつて、なんとか『アカ』に走らないようにしなければ、ということだったそう^{*(23)}」

また、先述した会の方針により、積極的に座談会を開き、自らの主張を続けていた会員たちは、天皇制批判も盛んにやっていた。

「帰ってきたばかりはね、なんにもわかんないから、天皇に対しても、『自分たちの前で土下座しろ』などと盛んに批判していたんだ。ところが、これに対して反発するような発言が（聴衆から）出てきてねえ。それから、会員に警察や公安がついて回るようになったんだ。なんかこりゃおかしいぞ、と。そこでみんな悟つたわけだ。自分たちの主張ばかりを言っておつても、状況はよくならんと^{*(24)}」

これ以後、会では彼らの政治的主張を第一に訴えていくことは控えるようになり、「人一倍ま

じめに働くことで社会の信用を得て、生活基盤を確立させることを優先^{*(25)}」させるようになったと言う。

また、難波の証言を裏付けるかのように、当時の「現況お知らせ票綴り^{*(26)}」からも会員の困惑した表情が読み取れる。表1は、「現況お知らせ票綴り」の一部項目を抽出してまとめたものである。例えば、前掲史料『山陰支部40年史抄』によれば、「社会生活」の項目でどのような活動をしてきたか、という設問に対する回答の分析を行っており、各種座談会と答えた人が28名(延べ117回。以下、括弧内の回数は延べ数)、講演会が4名(8回)、新聞や機関誌へ投稿した人が11名(23回)、NHKラジオ放送が2名(4回)、文化公演(民族舞踊、歌曲など)が14名(45回)となっていた^{*(27)}。ここからは、会員が座談会と文化公演に重点を置いて活動していたことが分かる。

さらに、「社会生活」の7項目目にある「警察、公安調査官が来たか」について見てみると、「来ない」と答えた回答が32名中13名、「来た」と答えた人は約6割の19名であった。警察・公安調査官の訪問先は、自宅・親類近所が多く、会員の講演先、職場に訪れている事例もあった。しかし、本人が応対した件数は少なく、むしろ留守中に家族などを訪れることが多かったようである。警察や公安が聞いてきた内容としては、一番多いのが中共(中国共産党)事情と雑談、次いで個人の思想、組織(中帰連)について、さらに中国の思想(共産主義)についてなどであった。特に雑談では、縁談を持ちかけて、結婚を勧めるケースが多かったという^{*(28)}。

また、警察・公安の訪問回数は1回のみが5名、2回と答えた人が4名、3回～5回と答えた人が5名で、計14人とほとんどであったが、なかには「十数回以上来た」との回答も寄せられていた。この回答を寄せた曾田は、会の支部長を務めていた人物であり、また事務局長を務めていた難波に対しても、勤め先や出張先に必ず刑事やその町駐在の警官が尾行していたという^{*(29)}。このことから、帰国後1年間の間に、会員の半数以上が当局の監視の対象とされ、中でも会の幹部には厳重な監視がなされていた実態が理解できるだろう。

さて、「現況お知らせ票綴り」の「困難」という項目には、「今どんな問題に悩んでいるか(経済的・政治的・精神的・肉体的・家庭的その他あらゆること)」という設問に対する内容で自由記述の欄がある。図1は、この記述をまとめたものである。但し、内容が複数にまたがるものもあるため、回答者は重複している。これを見ると、一番多くを占めているのが「経済面」20名であり、回答の51%を占めていた。次いで多かったのが「政治面」で7名、「活動面」5名とづく。

その一部をここで紹介しておこう。

「精神的…37才にもなってから小僧みたいな生活を押しつけられても(仕事が嫌ではないが)忍ばねばならない。ー理由は了承しているがー」

「…私に対する管理者側の働きかけが強い。(旧職友の多くが課長級であり、私の復職や生活保障に直接世話をしてくれた友情や恩義をもった)当局の指示を受けているらしく彼等が(ママ)変わる変わる私の家に話に来る。彼等も皆私の話には賛成だが生活していく為にはおとなしくして居らねばやれないという。」

これら会員の声は、当時の彼らの置かれた状況の厳しさを顕著に反映している。警察の巡回

表1 会員の当時の状況（山陰中帰連史料『現況お知らせ票綴り』より、筆者作成）

大項目	小項目	回答者の職業（日中友好協会加入の有無）
社会生活	7. 警察、公安調査官が来たか	
	・警察は座談会に出席。会話を聞いていた程度。その後2回家に来て、中共事情や戦犯がどの程度帰ったか等聞いた。	農業(一)
	・警察怪、31年9月、中国の自由とはどんなアカ?について	農協倉庫係(一)
	・今春□□より5月頃まで駐在巡査 駅 殆ど毎日に農協時世間話として此中ソソ生活の聞きに来。その後、7月頃1回巡査濱田が依る12時頃まで家に来て寄□談的に在中ソ生活を聞いた程度。	建材店員(○)
	・来ない(13)	農業(7:×5・○2)、靴屋(1、○)、青果卸売店員(1、○)、漁業(○)、農具工場員(○)、写真業(○)、農業改良普及所書記(○)
	・5回(昭和31年9月、10月、10月、12月、昭和32年4月)私の留守に来て家に対して、私の様子や日常どんな話をするか。誰が友達か。通話が多いがみんな友達か、など尋ねた。直接会ったのは1回だけ。中国の話をする。	農林技官(○)
	・警察官(都茂町)福島に居住の時公安調査官職場に3回来た	精錬所クラッシャー係(一)
	・未記入(4)	農業(一、○1)、日雇労働従事(○)、家事手伝い(一)
	・警察が来た。1回。ソ同盟の事情と、我々がどんな組織を□□しているかを聞きに来た。(4月中旬頃)	建築大工(一)
	・一回来た。内容は、現在の犯罪の原因、特に少年罪につき話したのみ(悪影響なし)	臨時役場職員(一)
	・引揚連合 2回村の巡査が来た 終戦後の日本の状況を雑談した	無職(一)
	・1. 警察4回。ソ連、中国等が情況と私の感想(思想)を聞きに来た。	農業(○)
	・村駐在より巡査が4月頃くるも不在のため親類・知人などを聞いて帰った	建築業(○)
	・1957.9 駐在巡査3回、近所で動向をたずね、自分には帰国の感想・帰国者の組織の有無を尋ねた。	自動車販売・管理係(○)
	・巡査部長 1957年1月～6月まで十数回、公安調査官 6月頃、島根県地方公安調査局第二課長と公安調査案官 8月10日。	市水道水源地監視人(○)
	・1956年10月頃駐在巡査が2回来たが、何も調査せず。	日雇労働従事(○)
・帰郷直後2回、世間話。病院でそれらしきものがきたが。	農林技官(一)	
・自分自身では無かったが、兄に現在の□□□をどう思うかと聞き、・・・此に対して笑って相手にしなかったと言っていた	農業(一)	
困難	・収入が少ない(8)	農業(4)、青果卸売店員(1)、建築業(1)、日雇労働従事(1)、農業改良普及所書記(1)
	・資金難(2)	靴業(1)、農業(1)
	・借金の返済方法。	建材店員(1)
	・政治的・・・新しい土地と全然未知の人及特定の事情の為職場では難しい話の方向に持って行くのに非常に困難。	
	・精神的・・・37才にもなってから小僧みたいな生活を押しつけられても(仕事が嫌ではないが)忍ばねばならない。一理由は了承しているがー	建材店員
	・給料が安いこと。	
	・山村のため、本業・副業共に開拓していくことが難しい。	
	・労組を通じての諸活動は□□いて、私に対する管理者側の働きかけが強い。(旧職友の多くが課長級であり、私の復職や生活保障に直接世話をしてくれた友情や恩義をもった)へ当局の指示を受けているらしく彼等が変る変る(ママ)私の家に話に来る。彼等も皆私の話には賛成だが生活していく為にはおとなしくして居らねばやれないという。	農林技官
	・現在の職業が臨時なので、将来性がない事(2)	精錬所クラッシャー係、日雇労働従事

戦争体験といかに向き合うかー山陰中国帰還者連絡会の活動を事例としてー

困 難	・未記入（2）	農業（2）
	・金銭的に余り余裕がない。	
	・政治的にアカハタを取りたいが、父親との意見が合わない（政治的新聞な7）世間の目がうるさい。	建築大工
	・町内における、町民の思想掌握するのに非常に困難を感じている。特に経済の種々の異なる点から、立場が異なり、ソ連、中国に対する見方、現在の日本社会の矛盾等につき、如何にとりくむか・・・この問題になると、人を見て話をなし交際を行うを必要とする・・・要するに自分の学習不足が原因にある 目下部落色々の世話をして研究中 その他困難な問題は自分自身の問題	臨時役場職員
	・精神的・肉体的□ 新生活ができない	漁業
	・現在入院療養中。問題になるのは、退院してからどういう風に就職してどうして家庭を築くか。（2）	無職、家事手伝い
	・経済的な面では、収入は日雇賃金。収支はまだ父がやっている。その為に少ない収入を計画的に食費生活費その他に当てることができず、自分の計画は破れます。政治的には中国事情を知ってもらおうと思っ話すと先ず聞くのは赤ぞ共産党ぞ其れは理屈ぞと異口同音に反対を続ける	農業
	・アカハタを読みたいと思っているが、部落内（掛合）にも半数以上が友共で中にはもう一度闘争でもやろうかと云う人がそうとういるのに、少しでも戦争が悪いものだ話とすぐ共産党だからと政治的に結びつけて、一時の人選□と切り離そうとされるのにアカハタを読むことも出来ずおおよげに反戦平和などと言えない事。色々と話すことにも気をつけねばならない点。中には理解をして話しかけてくる人も出てきました。が、まだまだ思うようには行きません。	農業
	・現在働いている工場に労働組合が無く、全労働者はひどく安い賃金でも働かされており、これについて文句や要求を出さないように押さえており、たとえばメーデーかデモにでも参加すれば直ぐ首にしてしまう労働運動は絶対やれないようにして強い圧力を加えており、労働者も矛盾があっても「云えば首だ」と渋るような組織として考えようとしない。このような状況においてどのように活動を進めようか？・・・会社自体は強そうな自民党の足場を持っております。	農具工場員
	・特になし	農業
	・村落・6社を1社に合併（神社）の問題がでて、大いに合社を主張したが、現在うやむやになっている。少し強張しすぎたため、無神論者だと云われた。若干、浮かび上がった様子だった。おそれではないが、説得するつもりだ。	建築業
	・長期療養のため（将来）	農林技官
	・写真業をやりはじめたが、すでに15年の間に市内における業者の得意は大概決まっているし、技術程度も昔とは違って高まっており、いずれにしても一挙に運びつけない事。・・・兄と同居のため婚期も遅れ、経済的にも費用が多くなり、困っている。県との交渉で県役員の不誠意には骨が折れる。	写真業
	・日本社会に対する知識（経済面・法律面）の不足	自動車販売・管理係
	・連絡会事務と、事務実際の矛盾	市水道水源地監視人
・収入が少なく、日中友好協会に入会するも会費が払えず残念ながら除名となってしまった。中連の方も滞納しており、入金を待ってほしい。	日雇労働従事	
・結婚し妻は妊娠中だが、母（自分の）が気に入らず、（当初は母の見込みで結婚した）今日では離婚させるべく強要しており、出産を中絶し離婚のやむなきに至っている状況である。（要は10月13日人工流産する予定）	農業改良普及所書記	

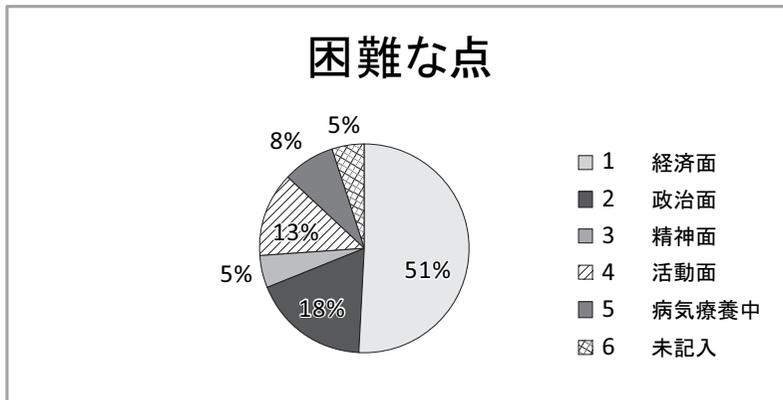


図1 会員の困難な点（前掲史料『現況お知らせ票綴り』より筆者作成）

や、地域・職場で政治的な囲い込みに逢い、周囲からは「アカ」への異端視が広がる中で、彼らは思うように活動できずにいたのである。

第二章 中帰連山陰支部の活動

第一節 第一期：会の発足から活動の確立へ

中帰連山陰支部の活動の時期については、4つの区分が可能である。第一期は、島根に「戦犯者の会」が結成されてから活動が確立していくまでの、1956年9月から1966年にかけてである。第二期は、1967年から1983年にかけてで、中央組織の分裂にともなう活動の停滞期である。第三期は、1984年から2001年までで、活動が再建され、中央組織も統一された後に迎えた、会の活動の最盛期である。そして、第四期は、中帰連の全国組織の解散をうけて、山陰中帰連として再スタートを切って以後の時期、すなわち2002年以降である。

帰国後の彼らの活動については、すでに第一章において述べたため、ここではこの時期の活動内容とその特徴について、補足的に述べるにとどめる。

この時期の特徴として、会では点在した会員をつなぎ、孤立を解消すべく支部報の発行を重視した点があげられる。支部報の重要性については、会員の三浦春夫が第1回全国大会本会議において報告している。

「支部報は、分散してここに活動する仲間にとって、困難な時期であればある程、重要な組織者であり、宣伝者であり、激励者となるので、組織活動には絶対不可欠のものであります。」⁽³⁰⁾

中帰連の本部は、このような支部報を活用した島根支部の活動について、「多くの支部の中でも最もよい活動状態が見られる」と評価した上で、各支部の参考に供するとともに、優点・欠点の中から教訓を引き出すように指示していた⁽³¹⁾。また、支部報の発行には、従来の諸要求や就職獲得の運動から、「持久的闘い」への移行により、機関誌活動を活発化させるという目的もあったことが、次の文章からもうかがえる。

「帰国1周年を迎え、従来の諸要求・就職獲得の即決・集中的運動形態から、よりじっくりと根を下ろした持久的闘いの継続へ移行。この転機に当り、機関紙としての支部報の役割、特に島根支部の特殊性を考りよ(ママ)に入れ、機関紙活動の活発化をはかるため、編集・発行を一新。これまでのガリ版形式からB4判タテ型タイプ印刷に移行した。」*⁽³²⁾

ところで、中帰連の活動に対する政治的・社会的圧力について、吉田裕は、①高度経済成長それ自体のもつ政治性、②利益誘導型政治への旧軍人、遺族の取り込みの本格化、そして③戦友会の持つ抑圧的機能を挙げている。特に、この3点目については、憲兵の戦友会である憲友会が、加害証言を行った中帰連会員を激しく非難した上で除名していた例をあげ、「中帰連の会員も、このような圧力に耐えずさらされていた」と述べている*⁽³³⁾。この戦友会からの圧力は、山陰中帰連の会員にも及んでいたのだろうか。

例えば、難波が所属した部隊でも、戦後、戦友会が結成されていた。難波も呼ばれば参加していたが、互いに軍功話に花を咲かせるような会であったという。

このように、難波の場合、戦友会から表面を切って抑圧を受けたことはなかった。また、「相手にされなかった」ことを、彼らが戦友会から排除されるかもしれないという、「脅威」としても受け止めておらず、むしろ無視していたことが分かる。このことは、彼らが所属する集団として、戦友会ではなく、中帰連を選び取ったことで、戦友会を抑圧的存在としては感じなかったことを示している。つまり、彼らにとっては、「元兵士」としてのアイデンティティよりも、「戦犯者」であることの方が重要であったと理解できるだろう。中帰連の会員にとっては、この戦友会の存在よりも、むしろ住む地域や、職場の人々あるいは家族や親類から受けた、彼らの思想や政治的立場に対する否定的な対応により、活動を制約されることの方が、大きな問題であったのである。

以上のように、先述したような、家族・親類を含めた側からの否定的な対応の中、山陰中帰連の会員は日常生活や地域社会における利害関係を優先せざるを得ず、彼らの戦争体験に根ざした政治的主張や理念の追求は困難となり、彼らの活動自体も低迷していった。

このような会の状況に異議を唱えたのが会員の一人で、1959年から支部長を務めてきた宮本秀夫の支部報での主張である。「中帰連の存在意義はどこにあるのか」と題した彼の主張は、『山陰支部報』第36号の特集記事として掲載された。宮本は、彼らのこれまでの過去を振り返った上で、次のようにまとめている。

「我々の中帰連組織が、従来の他の引き揚げ団体と同様にそう永続きはしないと見られている中で、反戦平和・日中友好の旗を掲げて、最後の一人になるまで、一生涯存在し続けること自体が、中国人民の人道主義政策の正しさを実証するか否か、平和の勝利を実証するか否か、戦争政策に反対するか否か、ということを決めるであろうし、戦争勢力にとっては大きな脅威であり、平和を愛する人々には大きな自信とはげましを与えるであろう。」*⁽³⁴⁾

この宮本の提議をうけ、この後行われた山陰支部東部（松江）・西部（浜田）総会において討議がなされ、あらためて会の存在意義について認識を深めることになった*⁽³⁵⁾。特に宮本が「最後の一人になるまで一生涯（組織は）存在し続ける」、つまりいかなる理由があろうとも「組織は解散しない」と表明している点は重要である。なぜなら、後述するがこの表明は、中帰連の

全国組織が解散した2002年に、全国で唯一山陰支部のみが解散しなかった際の、行動の根拠となるものであったからである。

一方、宮本の提議が出された背景には、中婦連本部との意見の相違という事情もあった。中婦連本部では、結成時より何を運動の中心とするかで意見が割れていた。つまり、「日中友好・反戦平和」が先か、「対政府補償金要求活動」が先か、という問題である。要は、理念と現実問題のどちらを行動の重点とするか、ということである。第2回全国大会報告によれば、政府当局は中婦連を独自の交渉相手としては認めず、一般の外地引揚者と同一に扱っており、引揚者に対する給付金支給をもって補償金を打ち切ろうとしていた。中婦連では、一般引揚者の団体について、「大方ボスによって（要求運動は）進められており、政府与党の利権や選挙の票目当ての闇取引の材料にされている。中婦連としては、これに巻き込まれることなく、あくまでも政府の戦争責任を明らかにする姿勢をはっきりせねばならない^{*(36)}」という見方を示している。この見方からも分かるように、中婦連では引揚者団体との連携は視野に入れず、独自に補償要求運動を展開していた。しかし、この理念とは裏腹に、補償要求運動は、その運動方法や方針をめぐって、結成以降毎回、全国大会での議題として上げられつつも方針が定まらず、理念と現実の間で右往左往しているような状況であった。さらに言えば、要求運動に利権が絡まないという利点がある一方で、会の補償要求運動が進まず、会員の不満や批判が蓄積されていくという負の側面も内包していたのである。

中婦連の会員の中には、一向に政府からの補償内容が示されない現状の中で、会費の滞納に始まり、やがて会を離脱したり、連絡が取れないまま消息不明になったりする者が後を絶たなかった。こうした現状から、このような会員を中婦連から「除名」して組織の整理を図ろうとする意見が本部から出されるようになっていたのである。

宮本は、この本部での議論について、「中婦連組織の根幹に係る重大な問題^{*(37)}」であると受け止めた。彼は、組織への結集の悪さ・運動の停滞原因はこの「除籍」対象者の側にあるのではなく、「主として中婦連本部内に存在する中婦連組織に対する認識の不統一と、各支部・本部間の組織観点の食い違いにある^{*(38)}」と見ていた。そして、中婦連の存在意義を示したうえで、中婦連の会員全員が「生き証人」であり、一人たりとも脱落させてはならず、「除籍」したからといっても「生き証人」の一人あることに変わりはなく、したがって「除籍」という人為的措置は本来の存在意義と矛盾している、と指摘した。宮本の指摘した組織観点の相違は、全国の支部でも個々に議論されたものの、組織を挙げての議論にはならず、のちに彼は「この観点の不徹底さがやがて分裂の主観的条件として尾を曳いた^{*(39)}」と回想している。

以上のような、会の組織としての脆弱さと、地域社会の否定的対応の中、山陰中婦連の会員たちは、彼らの戦争体験に根ざした政治的主張や理念を日常生活の中に埋没させていきかけた訳であるが、宮本の主張を契機に再び結束に向かおうとしていた。しかし一方で、本部の方針との乖離は徐々に広がりつつあった。そのような状況の中、外からの「嵐」がやってくるのである。

第二節 第二期：中帰連の分裂ー停滞期ー

(1) 分裂を招いた政治的状況

ここでは、中帰連が分裂し活動が低迷する時期である1967年から、会の再建へと動き出す1983年までの活動内容を見ていくこととする。

1965年秋頃から約10年間続いた文化大革命は、中国国内を大混乱に陥れただけでなく、その影響は日本へも波及し、中帰連とも関係が深く、会員の多くが加入する日中友好協会に分裂をもたらした。中帰連では、「日中友好・反戦平和」のための活動方針を、自分たちだけで推進するには限界があるとして、日中友好を掲げる他の平和・民主団体との連携を強めることを、1957年第1回全国大会において確認している。特に全国的組織である「日中友好協会」を最も大切な協力者として、共同歩調をとっていく方針が強調されていた*⁽⁴⁰⁾。

そうした中、この日中友好協会が「日中友好協会」と「日中友好協会（正統）」とに分裂した直後に開かれた、中帰連の補償問題特別委員会において、一部委員から「日中共同声明」の支持と、日中友好協会（正統）への参加（入会）が提案されたのである。日中友好協会はこの「日中共同声明」の承認をめぐる分裂したわけであるが、問題となったのは、この声明が中国の文化大革命の企図に理解を表明している点であった。当初、中帰連ではこの声明をめぐる議論と「正統」への加入についての問題は、事の重大性に鑑み時間をかけて討議する事にしていた。しかし、翌1967年2月に、突如として一部委員から「中国帰還者連絡会再建案」が提案されたものの、結論が出ないまま討議は時間切れとなった。このため、提案をした「再建」組は、別会場で「中国帰還者連絡会正統本部」を結成したのである。こうして中帰連は分裂することになった。

(2) 山陰支部の活動

本部がこのような分裂の危機に瀕していたとき、山陰支部ではどのような状況に直面していたのであろうか。難波は、当時の状況についてこう語る。

「日中友好協会とは、昭和38（1963）年頃から石見部・浜田地区の石本くん（石本正男会員）が積極的だったよ。支部を作って、日中友好協会の展示や本の即売会をさかんにやっておって、活発だった。当時は島大（島根大学）の先生がほとんど理事をしておってね。しかし、分裂でその活動もぱったりと無くなって、島大の先生も理由はわからんがバラバラに転出されてしまって。日中友好協会も活動がパツタリ（なくなった）。」*⁽⁴¹⁾

難波のまとめた支部の『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』によれば、「突然正統本部より再建第一号「前へ前へ」を受け取り、これまで判然としなかった中央の情勢がただ事でないことを知り、「広島で中国ブロック会議を開き、続いて松江で支部委員会を開催し、この事態に対処する方針を討議」*⁽⁴²⁾している。会では、大方分裂を批判する者が多く、ほとんどの支部会員がそのままこれまでの会に在籍した。しかし、中帰連山陰支部の支部報の発行状況を見てみると、第53号の1967年3月20日発行を機に、発行は休止しており、会計も同年4月以降は借入金27,940円を抱えたまま*⁽⁴³⁾となり、これにより支部活動自体も停止した。次に支部報が発行されたのが1969年2月の第54号であるが、この号では、もっぱら会員に対し会の存続のため、活動再建の訴えや会費・カンパの納入の依頼、それから『侵略』*⁽⁴⁴⁾の在庫700部の拡販を求めている

る。この分裂期に行った活動として、この『侵略』の拡販と、それから『中国研究』*⁽⁴⁵⁾の購読による中国の情報収集や勉強会を挙げている。しかし、会の活動を進めたくともその資金や方針は中央からは得られないまま、活動は停滞せざるを得なかった。その後の状況についても、難波は次のように述懐する。

「停滞の中で、『何とかしなくては』という思いは支部会員夫々の胸中に有り乍ら、^(ママ)仲々実践にまで至らず、加えて、オイルショックに伴う景気の後退、生活諸物資の局部的不足、値上がり等、騒然とした諸条件に包まれて過ごした1年*⁽⁴⁶⁾。」

1973年に日本社会を襲ったオイルショックという経済事情もまた、会の活動の停滞を深刻化させたのである。このように、組織の外では政治的（文革）、経済的（オイルショック）影響が、組織内では補償問題・組織方針で揺れる本部指導層という様々な要因が、支部活動の停滞を生み出していた。

しかしこうした中、1973年9月、難波は務めていた自動車販売会社を退職し、印刷業を開業する。それは、山陰支部の事務局専従となり、会の組織再建を推し進めるためであった。

（3）山陰支部の再建へ

1974年は始動の年であった。5月に中帰連全国代表者会議が開かれ、8月には大会準備会議を通して、長い間の停滞状況を打破し、中帰連再建への道を探るための現実的活動が始まり、全国会員の実情と要求をつかむ具体的行動が開始された。この年11月には、前年発行されなかった山陰中帰連の支部報も第62号が発行されている。しかし活動をしたくとも、支部財政は「無一文」状態*⁽⁴⁷⁾であった。これを反映するかのように、支部報にも活動内容については特に目立った記述がない。したがって、会員がとにかく結集すること、そして会費を集めることが主な課題であったが、目立った活動としては、1978年に島根県民会館で上映された映画『戦ふ兵隊』実行委員会の山陰支部としての参加*⁽⁴⁸⁾や、年1回の総会を定期的に行っていることなどがある。また、中帰連の全国大会が1981年9月に玉造温泉において開催され、全国から96名が参加した。この開催に向けての諸準備を会員で分担して行っている*⁽⁴⁹⁾。

以上のように、長い停滞期を経て、この全国大会への結集を機にして支部活動も徐々に再開されたのであった。

第三章 中帰連山陰支部の再建へ

山陰支部の活動は1974年に入ると再建へ向けて動き出すが、後述するように、本格的に活動が軌道に乗るのは1984年以降となる。本章では、1984年以降の山陰中帰連の活動を見ていくことにする*⁽⁵⁰⁾。

第一節 第三期：活動の最盛期へ

（1）活動の隆盛と他団体との連携

山陰支部の活動を見てみると、1984年以降活動が活発化していることが分かる。その要因としては、中帰連が撫順戦犯管理所元職員友好訪日団を招待し、来日を実現させたことが挙げら

れる。これは、中帰連の活動の大きな成果の一つであるが、中国側の文化大革命が落着し、管理所職員の名誉回復が実現した時期に、中国を訪問し「正統本部」が合意して持ち帰り、旧中帰連と中帰連「正統」の共同で招待している*⁽⁵¹⁾。1984年の10月20から30日にかけて、全国各地で歓迎行事が盛大に開催されており、山陰支部では25名が広島へ駆けつけ、歓迎行事に協力している。この招待行事を通して、「カンパ36名計1,112,200円、記念写真アルバム投稿者38名、広島集会出席者25名等々、支部結成以来の高い結集率」*⁽⁵²⁾を示した。こうして、支部活動を新たに軌道に乗せることが可能となったのである。また、この招待行事を通して各支部では中帰連・「正統」両者が合同で会議を開催するなど、実際に両者が歩み寄りを始める契機となった。この招待行事後、会は議論を重ね、1986年ようやく20年ぶりに統一を果たすのである。

この招待行事のほかに、この時期における山陰支部の活動の特徴として挙げられるのが、地域教育普及活動と他団体との連携である。中帰連制作のスライド『日本は中国で何をしたか』の上映会を開催し、併せて関連図書の販売も行った。1988年7月に、広島で元副支部長の秋原隆が行った上映会をはじめとして、翌月5日に、松江市総合文化センターで開催された「'88母と子で考える平和展」においても同人によって上映が実現している*⁽⁵³⁾。

また、このスライド上映のほか、講演会にも精力的に出向き、例えば同年12月から始まった松江生協病院主催の「戦争体験を語りつぐ集い」では、会員が戦争体験を発表、60名の入場者に反戦平和・日中友好を語りかけた*⁽⁵⁴⁾。また、日中友好協会との共催も復活し、各地で講演会活動を行った*⁽⁵⁵⁾。1987年から1993年の6年間の活動記録を支部報でみると、集会・絵画展などでの講演活動が24件で一番多く、次いで上映されたビデオ鑑賞会が6件、反戦・平和絵画展6件、スライド上映4件、座談会2件となっている。スライド上映は88年のみで、後年は会作成のビデオ上映に切り替えられたと思われる。また、絵画展は同僚の松山高雄会員が戦争体験を描いた絵画を写真パネル化して展示したもので、さかんに開かれた。

講演会については、浜田市在住の鹿田正夫が軸となり、表2の内訳のように、地区労組、県職労組、女性団体、平和団体、地区の集会など様々な機会に際して開催された。時には会員の自宅で近隣住民を対象に開かれたり、敬老会で呼ばれたり、精力的に行われている。

他団体との連携についてみれば、先述したように結成当初から日中友好協会との共催は多くみられたが、停滞期を経て1980年代後半以降、特に平和・女性団体などとの連携がみられるようになった。支部報を見ると、特に1988年以降は講演依頼が増加していた。山陰に限らず、この時期の日本社会に、戦争の原因や責任についての議論が十分な形ではなされてこなかったと考える人が増えてきた*⁽⁵⁶⁾ことも、その背景にあったと考えられる。また、1991年元従軍慰安婦による日本軍の戦争責任に対する告発が始まり、日本社会全体でこの従軍慰安婦問題をめぐって「侵略戦争」としての加害性についての世論が喚起されたことも、講演依頼増加の社会的背景として存在するだろう。

表2 中帰連山陰支部の講演・集会内訳
 (山陰中帰連史料『支部報が語る中帰連山陰支部50年の歩み』より筆者作成)

1	戦争体験を語り継ぐ集い (計6回)
2	部落老人会
3	7・7 記念集会 (日中友好協会)
4	六日市町反戦平和の集い
5	柿木村平和集会
6	アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ心に刻む大田集会
7	8・6 反核平和益田地区集会「戦争と平和展」
8	自衛隊の海外派兵反対島根県青年女性集会
9	時局講演会
10	反戦平和学習会
11	憲法を守る女性の会主催
12	匹見地区労主催「平和集会」
13	戦争体験を語る会
14	歴史を学び、平和を考える浜田市民の集い
15	朝鮮問題研究会
16	県教組邑智郡支部主催「証言集会」
17	津和野町「戦争体験座談会」
18	「侵略戦争の体験を聞き平和を考える集い」県職労組県庁支部主催
19	「平和を考える市民の集い」県職労組県庁支部主催

(3) 会員の結集率の向上

また、会員の結集率は活動を重ねるごとに上がり、92年には結集率100%達成の表彰を第4回全国大会において受けている。難波は、この結集率向上の要因について、数回にわたって実現した撫順の元職員の訪日と、支部報の継続発行のほか、二点ほどを指摘している^{*(57)}。一つは、会員訪問である。1990年には、支部役員が3回に分けてそれぞれ8会員宅を訪問し、情報交換を行っている。また、彼岸と盆には、手分けして物故会員の墓参を行い、会員家族とも交流を深めるなど、細やかな対応をしていた。

また、二つ目は地区懇親会の開催^{*(58)}である。支部には各地区単位内の、少人数による自主的な集まりがあり、懇親会を設けることで日頃顔を合わせることの少ない会員との交流を通して話しやすい雰囲気作りに配慮している。これも、会員の結集に一定の役割を果たしていた、と難波は指摘する。

難波の指摘とは別に、結集を可能とした会員の状況が存在した。帰国時、30代半ばから後半であった彼らの多くは、1990年にはおおむね70歳前後であり、仕事も退職し、子どもも成人し親元を離れた人が多かったという状況があり、かつてに比べれば会の活動に比較的参加しやすい状況であったことがあげられる。帰国当初は生活苦でままたまならなかった「反戦平和・日中友好」のための活動も、ようやく実践できる状況が生まれたのである。そしてそれは、彼ら自身が日常生活の中に埋没し、社会に対して語ることのできなかつた戦争体験を、活動を通じて再び語り始めたことを意味している。これは、中帰連全体にも言えることで、1990年代後半、「自

由主義史観」グループが、歴史修正主義のもと日本の戦争責任を否定し台頭するようになると、これに反論すべく『季刊中帰連』の刊行を始めたことにも表れている。彼らの戦争体験に基づけば、加害の歴史を否定するなど、許し難いことで、まさに異なる歴史認識との衝突であった。

第四節 戦争体験を受け継ぐ

中帰連では、2001年に会としては最後となる訪中団を送り出した。この中には若い世代の参加者もいた。彼らは、自主的に話し合いを持ち、中国の人道的待遇のなかで人間性を取り戻したことを「撫順の奇跡」と表現し、これを次世代へ伝えていくための会、「撫順の奇跡を受け継ぐ会」(以下、受け継ぐ会)を同年4月結成した。受け継ぐ会の支部は全国各地に結成され、2009年には11支部が活動している*⁽⁵⁹⁾。中帰連は、これを後継組織とみなし、会員の老齢化を理由として2002年に解散した。2001年段階で会員は399名に減少し、平均年齢82歳*⁽⁶⁰⁾という状況だった。

では、山陰ではどのような状況であったのだろうか。山陰支部でも、会員の講演を聴くなどして彼らの存在を知った若い世代の人々が集い、2001年10月に「撫順の奇跡を受け継ぐ会山陰支部」を起ち上げた。しかし、事務局運営に問題が生じ、2003年9月には解散してしまう。このため、難波らは、新たな後継組織の編成を迫られることになる。

しかし、2002年にこの解散を決めた中帰連の大会で、山陰支部はかねてよりの申し合わせ通り、「山陰支部は解散しない」と宣言し、新たに「山陰中国帰還者連絡会」として再発足していた。かつて宮本が提起した「最後の一人になるまで一生涯(組織は)存在し続ける」という、支部会員の一致した方針があったためである。そして、2011年現在においても、その活動は継続されている。難波は、糖尿病に加え、大腸がんを患うなど満身創痍の中でも、体調の許す限り、依頼されれば講演に出向き、若い世代へ戦争体験を語っている。それは、ほかの会員も同様である。こうした中、難波ら山陰中帰連の活動を理解し支えたいと申し出る若い世代が再び集いはじめ、2006年3月より活動を開始し、2007年11月に「あさがおの会」として正式に発足した。現在は、あさがおの会と山陰中帰連の二つの組織が、彼らの戦争体験を後世に継承するための活動を続けている。

こうした次世代への継承が進んだ要因には、先述したような会員の地道な長年の活動が素地となり、人と人を結びつけていったことが挙げられる。例えば、会員の戦争体験を聞いて日中友好の大切さを思い、自分も役に立てたらという動機で会に参加した30代男性や、難波の体験を聞き、親交を深めていくなかで、彼の人柄に惹かれて参加した40代女性などが、あさがおの会に参加している。戦争を体験したことの無い世代が、山陰中帰連の会員の「戦争体験」を受け止めた結果、彼らなりの意志の表現ないしは具体化として、後継組織への参加という選択を行っているのである。

おわりに

以上、本稿では山陰中帰連の活動の実態と、地域社会の反応が支部活動に与えた影響について明らかにしてきた。戦犯者として帰国した山陰中帰連の会員らは、帰国後互いに支え合っ

厳しい社会的現実を生き抜こうとして会を結成した。そこには、就職難に加え、鳥根県の特異な地理的・経済的事情があって、孤独と孤立を回避すべく、組織化の早期着手が求められた社会的背景が存在した。しかし、家族・親類を含めた地域社会からの否定的な対応の中、山陰中帰連の会員は日常生活や地域社会における利害関係を優先せざるを得ず、彼らの戦争体験に根ざした政治的主張や理念の追求は困難となり、彼らの活動自体も低迷していった。一時は宮本の主張を契機に再び結束に向かおうとしていたものの、中帰連は正統本部と分裂してしまった。そしてそこには、組織の外では政治的（文革）、経済的（オイルショック）影響が、組織内では補償問題・組織方針で揺れる本部指導層という様々な要因が存在し、支部活動の停滞を生み出していた。

そうした中で、1984年撫順戦犯管理所元職員友好訪日団の招待を契機として、支部でも会員の結集率が増加した。さらに、支部独自の取り組みと他団体との連携が進んだことで、支部活動が最盛期を迎えた。帰国当初は生活苦でままならなかった「反戦平和・日中友好」のための活動も、ようやく実践できる状況が生まれたことで、彼ら自身が日常生活の中に埋没し、社会に対して語ることでできなかった戦争体験を、活動を通じて再び語り始めていった。このように、彼らが本格的に戦争体験を語ることができたのは、帰国後直ぐと、1980年代半ば以降であったことが分かった。

戦後日本の社会は、彼らの語りに拒否感あるいは偏見を持ち、その「声」(あるいは戦争体験)に耳を傾けてこなかった。その声をあえて聞こうとしてこなかった戦後世代の我々の、先の戦争に対する「姿勢」も、同時に問われているように思う。山陰では、次世代への継承が進んでいる。そこには、本稿でこれまで明らかにしてきたように、会員の地道な長年の活動が素地となっており、その活動を彼らの戦争体験が支え続けてきたのであった。

付記

本稿の執筆にあたっては、山陰中帰連の難波靖直氏、あさがおの会事務局長の成瀬明子氏らに史料閲覧および提供にあたり、貴重な知見をいただくなど、特にお世話になった。また、史料保管については、鳥根大学法文学部竹永三男教授に様々なご教示をいただき、お世話になった。また、鳥根大学附属図書館の昌子喜信氏をはじめ、山崎月子氏、小豆澤悦子氏にもご足労をかけ、種々便宜を図っていただいた。記してお礼申し上げます。

* (1) 中国帰還者連絡会編『帰ってきた戦犯たちの後半生－中国帰還者連絡会の40年－』(新風書房、1996年) pp. 14～15。

* (2) 中帰連前掲書、pp. 30～31。

* (3) 帰国後の彼らの体験談を発表したものが『侵略・中国における日本戦犯の告白』(新読書社、1958年)や、そのほか中帰連『侵略・従軍兵士の証言』(日中出版、1975年)、中帰連『私たちは中国で何をしたか』(新風書房、1995年)など、多数証言されている。

* (4) 岡部牧夫、荻野富士夫、吉田裕編『中国侵略の証言者たち－「認罪」の記録を読む』(岩波書店、2010

年)。

- * (5) 石田隆至「寛大さへの応答から戦争責任へーある元兵士の「終わりなき認罪」をめぐるー」(『PRIME』明治学院大国際平和研究所, 2010) など。
- * (6) 吉田裕『兵士たちの戦後史／戦争の経験を問う』岩波書店, 2011, pp.3～4。吉田は、「第一には、戦争の時代を深く理解するためには、その戦争の戦後史を視野に入れる必要があると考えるからである。…(中略) 戦争の残した傷痕の深さを知るためには、戦後史の分析が欠かせない。さらに、一人一人の戦争体験の問題に関しても、その人の戦後の歩みとの関係が重要な意味を持つ。…(中略) 第二には、生き残った兵士たちの様々な営為が、戦後日本の政治文化を社会の奥深いところで規定していると考えられるからである。」と述べている。
- * (7) 蘭は、「体験者はその出来事のみを生きただけではなく、その体験を秘めながらもその後の人生を生き抜いている。筆舌に尽くしがたい体験を秘めながら、その後の人生をどのように生き抜いてきたのか、その体験をどのように思想化してきたのかは、非常に大切なことだからである。」と指摘する(蘭信三「オーラル・ヒストリーの実践と歴史との〈和解〉」『日本オーラルヒストリー研究』第五号, 2009年)。
- * (8) 難波靖直(なんば・やすただ), 1921(大正10)年に島根県飯石郡来島村上来島(現在の同県飯石郡飯南町上来島)に、当時小学校の校長であった父・盛之助の三男として誕生する。松江商業学校卒業後、大阪の製菓会社へ就職した。1942年に招集され、出征し浜田の第39師団232連隊第1大隊第1機関銃中隊に配属される。終戦後、捕虜としてシベリアのカラガンダにて約5年間の抑留生活を経て1950年7月に中国へ引き渡され、撫順戦犯管理所でその後6年間過ごす。1956年起訴免除となり、同年9月に帰国した。「舞鶴方針」により、帰郷すると程なくして結成された「戦犯者の会」に参加し、翌年正式に「中国帰還者連絡会島根支部」となった会の事務局長を、以後務める。
- * (9) 中帰連山陰支部の活動を知る発行物は支部報であるが、その名称は幾度か変遷している。結成時は「帰国戦犯の会連絡」であり、その後1956年12月15日から1957年3月まで「連絡報」として発行された。さらに同年4月から12月までは「島根支部報」と標記が変わり、1958年1月に島根支部と鳥取支部の合併後、「山陰支部報」となる。以後この名称で発刊されるが、1992年3月から1998年までは、事務連絡が主な内容の「事務局だより」も並行して発行された。1999年11月からは「山陰支部報」と「事務局だより」が一緒になり、「山陰支部だより」として2002年5月まで発行された。そして、山陰中帰連として再発足した2002年の6月より「さんいん中帰連だより」として発行され、2003年より現在まで、支部報にかわり「われら撫順の子」が発行されている。ここでの支部報・会報類とは、これらのファイル名から用いている。
- * (10) 書翰類については、2002年以後のものとなっている。
- * (11) NHKをはじめ各放送局の放送分の録画と、中帰連で制作した証言ビデオ集がある。
- * (12) 難波によってそのほとんどが、紙製ファイルやクリアファイルへ種別毎に整理されていた。会の史料については、諸事情によりこれらの保管を憂慮されていたため、しかるべき場所への寄贈あるいは寄託を勧めたところ、島根大学附属図書館へ寄贈されることとなった。附属図書館では、2011年にこの貴重な資料を現在受け入れる手続きを行っており、近く公開する予定である。
- * (13) たとえば石田隆至は、元兵士の戦争責任を追及する姿について、難波の聞き取りをもとに、彼と山陰中帰連のあゆみを簡略的に紹介している(石田, 前掲論文)。
- * (14) なお、中帰連発行の前掲書『帰ってきた戦犯たち』(p86)によると、「1959年から1960年にかけて、二度にわたって全国規模の生活実態調査を実施し、補償要求の根拠となるデータを集めたが、結果は39%程度の把握ができたに過ぎなかった」とあるが、この調査データについては、難波によれば、山陰支部では会員の84%について確認出来たため、全国各支部の範とされたという。
- * (15) 「①後半生は、間違っ歩いて来た前半生と決別し、戦犯管理所の生活の中で体験した人道的扱いと、中

国の平和政策を日本国民に告げ、日中友好を実現させるために力を合わせて努力すること。

②戦犯帰還者全員に、11年間の抑留期間における経済的・肉体的・精神的損害の補償として、「戦犯帰還者特別手当」(当面の生活基盤作り)を政府に支給させること。

③既に恩給資格を有する者(旧日本軍軍人、軍属)を除くほかの戦犯帰還者にも軍人と同格の資格を認めさせること。

④太原関係者の身分を速やかに軍人として復権すること。

⑤その他現行法令に定められている保護・医療・資金融資・住宅と就職の斡旋、応急生活物資の援助などを速やかにかつ最大限に適用実施するよう要求すること。(中帰連前掲書『帰ってきた戦犯たちの後半生』, p27)。

- * (16) 難波が支部報の日記抄を抜き書きして加筆しまとめたものの一つに、『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み/事務局長難波記』という未刊行史料(全56ページ)がある。このp1。
- * (17) 中帰連前掲書, pp.30~31。
- * (18) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』pp.1~2。
- * (19) 難波への2011年9月聞き取りほか、「現況お知らせ票綴り」でも確認できる。
- * (20) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』(pp.1~2)によると、「(1956年)9・24 鳥根県庁を訪問、県知事・県議会議長に対する陳情書を県議会事務局長に提出、後日厚生委員長にも提出。曾田吉一、難波靖直」[11・24 鳥根県庁にて『生活応急措置として、援護物資・越冬資金の支給』を要請]とある。
- * (21) 難波氏への2011年2月聞き取り分による。
- * (22) 山陰支部編集委員会編『山陰支部40年史抄録』(未刊行) p2による。
- * (23) 2011年1月の難波氏への聞き取りによる。
- * (24) 2011年1月の難波氏への聞き取りによる。
- * (25) 難波氏への2011年8月聞き取りによる。
- * (26) なお、前掲史料『山陰支部40年史抄録』でも、「帰国第一年次の活動報告」と題した項目で、このアンケート調査を取り上げ、中でも社会状況に注視している。また、回答者は38名となっていたが、現在残されている調査票は32名分であった。
- * (27) 前掲史料『山陰支部40年史抄』p3。
- * (28) 難波氏2011年3月聞き取り調査による。
- * (29) 2011年1月難波への聞き取りによる。
- * (30) 『山陰支部40年史抄録』(同上), pp.4~5。初出は中帰連本部会報「前へ前へ」第8号(1957.11.10発行)。『山陰支部40年史抄録』には、「前へ前へ」から三浦の報告全文を転載する理由として、「鳥根県支部は、多くの支部の中でも最もよい活動状態が見られますので、特に報告の全文を載せ、各支部の参考に供すると共に優点・欠点の中から教訓を引き出してください。」との本部註釈を転載していた。
- * (31) 前掲史料『山陰支部40年史抄録』p4。
- * (32) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』p4。
- * (33) 岡部・荻野・吉田編前掲書, pp.159~160。
- * (34) 中帰連山陰支部『山陰支部報』第36号(p4~7)に掲載されていた、宮本秀夫の主張「中帰連の存在意義はどこにあるのか」を、難波が抜粋して3ページにまとめたメモ。「1. 中国人民が、自分の深い悲しさと憎しみを乗り越えてひたすら人間性を信じてとった人道主義政策が、正しかったかどうか、それを事実により証明することになるであろう。／1. このことにより、-真の平和政策(人道主義)は、最も凶悪な敵ファシストであった者たちさえも、人間性を取り戻させ、平和愛好勢力とすることができる。平和は必ず勝利する。-ということを事実により証明し、その確信を裏付けるであろう。

／2. 中国は「独裁」・「好戦的」であるから、平和は永続させず、次の戦争準備が必要だという米日反動派の宣伝に対する事実による強力な反対となるであろう。★従って、我々の中帰連組織が、従来の他の引き揚げ団体と同様にそう永続きはしないと見られている中で、反戦平和・日中友好の旗を掲げて、最後の一人になるまで、一生涯存在し続けること自体が、中国人民の人道主義政策の正しさを実証するか否か、平和の勝利を実証するか否か、戦争政策に反対するか否か、ということを決めるであろうし、戦争勢力にとっては大きな脅威であり、平和を愛する人々には大きな自信とはげましを与えるであろう。」とある。

- * (35) 難波靖直による「中帰連の組織観点について」(p1。全3ページ)のメモによる。これは、宮本秀夫の『回想録』(非公開、未刊行)より抜粋したものである。
- * (36) 中帰連前掲書『帰ってきた戦犯たちの後半生』, p86。
- * (37) 前掲史料「中帰連の組織観点について」, p1。
- * (38) 前掲史料「中帰連の組織観点について」, p1。
- * (39) 前掲史料「中帰連の組織観点について」, p3。
- * (40) 中帰連前掲書『帰ってきた戦犯たちの後半生』, p56。
- * (41) 2011年8月の難波氏への聞き取りによる。
- * (42) 『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』, p20。
- * (43) 前掲史料『支部報が語る中連山陰50年の歩み』, p20。
- * (44) 前掲書, 中帰連『侵略ー従軍兵士の証言』。
- * (45) 『支部報』59号(1971.2発行)による。この雑誌は、現在、日中友好協会の季刊誌『中国』(季刊中国刊行委員会)の前誌。
- * (46) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』, p23。1973年のこの年、支部報の発行はなく、かわりにこの一文が空白を埋めていた。
- * (47) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』, p23。
- * (48) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部の50年の歩み』, p25。
- * (49) 『支部報』第76号(1981.7.20発行)による。
- * (50) 今回、史料の分析は1993年までにとどまっているが、必要に応じてその後の活動についても述べることとする。
- * (51) 中帰連前掲書『帰ってきた戦犯たち』, p460。
- * (52) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部50年の歩み』, p30。なお、当時の会員数については、1984年の正確な会員数は不明だが、前掲史料『山陰支部40年史抄録』によれば、1988年10月の陳奇・呉浩然元職員来陰の際では40名、1991年11月南元職員来広の際では37名、1992年10月呉浩然元職員夫妻来広の際では37名となっている。
- * (53) いずれも『支部報が語る中連山陰支部の50年の歩み』, pp.34~35。
- * (54) 前掲史料『支部報が語る中連山陰支部の50年の歩み』, p36。
- * (55) 難波への2011年8月聞き取りによる。
- * (56) 吉田によれば、80年代以降の世論調査で見る限り、かつての戦争を自衛戦争であったと考える人の割合は、全体の10%に過ぎず、戦争の原因や責任についての十分な議論がなされてこなかったと考える人は60%前後に達するという。(吉田裕『日本人の戦争観』, 吉田裕・森茂樹『戦争の日本史23アジア・太平洋戦争』吉川弘文館, 2007年)。
- * (57) 前掲史料『山陰支部40年史抄録』 pp.28~30。
- * (58) 前掲史料『40年史』p29では、「地区懇親会の設営」と表現している。
- * (59) 『季刊中帰連』ホームページにある、「撫順の奇跡を受け継ぐ会」ウェブサイト (<http://www.ne.jp>)

小林奈緒子

/asahi/tyuukiren/web-site/uketugu/sanka.htm) による。

* (60) 「現況お知らせ票綴り」2001年アンケート依頼文書（現況お知らせ票と一緒にファイルされている）による。